

平成 29 年度 第 2 回 三浦市都市計画マスタープラン検討小委員会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 1 日（木） 15 時～16 時
- 2 場 所 三浦市役所 第 2 分館 1 階 第 3 会合室
- 3 議案
(1) 議案 1 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて
- 4 出席者
(1) 委 員 大沢委員、中島委員、草間委員、高橋委員（関矢委員の代理）、鈴木（明）委員、渡辺委員 [6 名出席]

(2) 事務局 土屋都市政策担当課長、中村 G L、深瀬主査、宮本主任

(3) 傍聴人 2 名
- 5 議案等関係資料
(1) 議案 1 「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」関係資料
- 6 議 事
 - ・ 定刻に至り、司会（中村 G L）より、本日の資料に係る説明後、開会を宣言しました。
 - ・ 出席者が半数（7 名中 6 名出席）に達し、三浦市都市計画審議会条例の規定を準用し、本小委員会が成立していることを報告しました。
 - ・ 傍聴について、2 名からの傍聴申出があり、傍聴人として決定し、全ての議案を公開する旨を報告しました。
 - ・ 三浦市都市計画審議会条例の規定を準用し、中島委員長が議長となりました。
 - ・ 中島委員長より、議事録の署名委員として、鈴木（明）委員と渡辺委員を指名しました。

一議案一

議案1 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて

・事務局より次の説明を行いました。

【事務局】

それでは、議案1「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」ご説明いたします。スクリーンをご覧ください。

前回の小委員会におきまして、改訂にかかる方向性についてご議論いただき、その際、「将来人口に関する意見」、「適正な自然環境保全に関する意見」、「道路・公共交通に関する意見」、「駅前広場に関する意見」、「防災機能強化に関する意見」、「産業活性化・交流活性化に関する意見」をいただきました。

これらを踏まえ、今後、見直しを次のように進めていきたいと考えております。

はじめに、「全体構成」と「記載の方向性」を作成し、その後、その方向性を踏まえた骨子案、箇条書きにしたものを作成します。次に、箇条書きを文章化していきたいと考えております。この各段階で、委員の皆様からご意見をいただきながら、素案を完成させたいと考えています。

本日は、「全体構成と記載の方向性について」と序章から都市づくりの目標である第2章の「骨子案」を示し、ご意見をいただきたいと考えております。

資料は、「全体構成」については、1ページの「都市マス改訂の全体構成案（新旧）」。「記載の方向性」については、2ページから5ページの「都市マス改訂にかかる記載の方向性について」。序章から第2章の「骨子案」については、6ページから7ページの「都市マス改訂に向けた骨子案について（序章～第2章）」及び8ページの「将来都市構造改訂案」でございます。

それでは、まず、「全体構成と記載の方向性について」でございます。スクリーンをご覧ください。

はじめに、「全体構成」ですが、より分かり易い、理解し易い構成とするため、大きく2点の修正をしたいと考えています。

1点目、「第2章」については、包括的な記載とすることとし、個別の目標については、「第3章」に方針として記載したいと考えています。

そのため、「第2章」は、新たに「2 都市づくりの目標」を追加し、「土地利用の目標」、「都市基盤の目標」、「都市環境等の目標」についての個別の記載はしないこととしたいと考えています。

2点目、「第3章」については、都市環境等の方針の中に、「防災機能強化」、「産業活性化」、「交流活性化」が記載されていましたが、今回の見直しにおいて、特に重要な項目であるため、「都市防災」、「都市の活性化」をそれぞれ方針として独立させたいと考えています。

続いて、「記載の方向性」についてでございます。

「第1章 現況と課題」では、都市づくりを検討する上で、考慮する項目毎に「現況と課題」をまとめ、加えて、これら「現況と課題」から浮かび上がってくる「都市づくりの課題」を示したいと考えています。

「第2章 都市づくりの目標」でございます。

まず、「1 都市づくりの基本理念」として、想定人口、将来都市像を踏まえたまちづくりの具体性のある将来ビジョンを示したいと考えています。

「2 都市づくりの目標」では、都市全体を捉えた「都市づくりの目標」を設定したいと考えています。これまでいただいた意見等を踏まえ、「コンパクト＋ネットワークの都市づくり」、「災害に強い都市づくり」、「豊かな自然、活力ある産業を活かした都市づくり」を基本的な考え方といたします。

「3 将来都市構造」では、「都市づくりの基本理念」、「都市づくりの目標」を具現化するための「将来都市構造」を設定したいと考えています。設定する項目は、総合計画等に即しながら、コンパクトシティをにらんだ中心核・地域交流核、その拠点をつなぐネットワークをにらんだ都市軸、地域の特性を活かして、地域・交流を活性化させるゾーンとしたいと考えています。

「第3章 都市づくりの方針」でございます。

「1 土地利用の方針」として、区域区分、用途地域、高度地区、地区計画など、土地利用に関する都市計画の方針、「低・未利用地の利活用」を推進する方針及び「将来都市構造」で設定した項目毎の土地利用の方針を示すことを考えています。

「2 都市基盤の方針」では、都市施設や都市基盤に関する方針について示すとともに、公共施設については、維持管理・再編にかかる計画等との整合を図り、人口減少等を踏まえた実効性のある方針としたいと考えています。また、「コンパクト＋ネットワークの都市づくり」を推進するため、「将来都市構造」で設定した項目毎の都市基盤の方針を示したいと考えています。

「3 都市環境の方針」では、自然環境保全に関する都市計画の方針、景観形成、居住環境形成などについての方針を示すとともに、各制度により保全されてきている自然環境を、つながりを意識し、包括的に捉えていくこと。また、都市緑地法の一部改正を踏まえ、都市の緑空間の活用・保全を図っていきたいと考えています。

また、「豊かな自然、活力ある産業を活かした都市づくり」を推進するため、「将来都市構造」で設定した項目毎の都市環境の方針を示したいと考えています。

今回、新たに追加した「4 都市防災の方針」でございます。

地震、津波といった自然災害や大火など、「災害に強い都市づくり」を進めていくための方針を示し、特に津波想定については、大幅に見直しがされている

ることから、「地域防災計画」等と調整を図っていきたいと考えています。

さらに、新たに追加した「5 都市の活性化の方針」では、「豊かな自然、活力ある産業を活かした都市づくり」を進めていくための方針を示し、三浦市の持つ資産である「自然環境」、「基幹産業」、「景観」の利活用を図っていきたいと考えています。

「第4章 実現に向けた取組み」でございます。

「第3章 都市づくりの方針」に基づき、重点的に取組むべきテーマを設定したいと考えています。この「重点テーマ」については、これからの検討により明確にしていきますが、「コンパクト+ネットワークの都市づくり」に関するテーマ、「災害に強い都市づくり」に関するテーマ、「豊かな自然、活力ある産業を活かした都市づくり」に関するテーマが設定されるものと考えています。

また、「市民、事業者及び市との協働による取組」や「機動的な対応」を盛り込んでいきたいと考えています。

「全体構成と記載の方向性について」の説明は以上です。

【議長】

ただいまの説明に関しまして、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

構成を変えるということで、今回は全面改定ではなく、部分改訂ということでもあるので、基本的には今のものを踏襲しつつ、現状のマスタープランでは少し分かりにくい構成になっている部分を変えることで、市民の方々にも分かり易いマスタープランを目指すということと、前回議論し重点テーマ、防災の話や地域の産業、あるいは自然を活かした活性化というところを全面に出すということですが。

【高橋委員】

改訂案の第2章に「都市づくりの目標」があるのですけれども、ここは今回、数値とかそういうことじゃなく言葉で表すようなイメージですか。

【事務局】

イメージはそうです、言葉で表していきたいと思っておりますけれども、データも更新されていたりですとか、新しいものが出ていたりしますので、データも示しながらやっていきたいなど、主体的には言葉でいきたいというふうに考えています。

【議長】

現行のマスタープランではどうなっていますか。

【事務局】

現行の都市計画マスタープランは、「第2章 都市づくりの目標」が39ページから書かれております。「1 基本理念（将来都市像）」、「2 将来人口」、「3 将来都市構造」が示されていまして、包括的な記載は特にございませぬので、それ以降は個別の目標として、「4 土地利用の目標」、「5 都市基盤の目標」、「6 都市環境等の目標」という構成になっています。

【議長】

各章の中身は、たぶん後半の骨子の方で説明があると思いますので、今は、各章の位置づけみたいなところを議論したいところですが、具体的中身をどう書くかは後半の方でやりたいと思いますが、大勢としてこういう流れでいいかどうか。どうでしょうか。

【議長】

中身の話の前に、少しだけ言葉の問題、本当に小さな問題なのですが、例えば、第2章は「都市づくりの目標」が大きなタイトルですが、その中の節にまた「都市づくりの目標」があったりですね、そうするとその差はなんなのかとか、あるいは、第3章の「都市環境」や「都市防災」と比較して「都市の活性化の方針」に「の」が入っていたりですとか、少し言葉を揃えたり、少し階層が分かる形で丁寧にやっていると全体の構造が分かるかなという感じがします。それと、今回の構成案とは直接は影響しないのですが、少し言葉の選び方、全体として少し言葉が硬いというか、何となく役所がつくるものというか、役所がつくっているのだからそうなのですが、もう少し、元々の目標が地域の方とか市民の方にとって分かり易いようなものにするということなので、構成プラス言葉の使い方、選び方をもう少し工夫するといいいのかなと思います。中身というより表現的なことですが。

【事務局】

わかりました。

【議長】

表面的な話なのですが。今回の構成、むしろ分かりにくくなったとか、そういうことを感じている方いらっしゃったら。

【大沢委員】

現行の都市計画マスタープランの「はじめに」の中に、「位置づけ」というのがあるのですが、「位置づけ」は書かれるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

「位置づけ」は記載いたします。

【大沢委員】

おそらく、平成 21 年からいろいろ変わってきていて、立地適正化計画、前にお聞きしたときにはまだ策定されていないということでしたが、そういうものが出てきたり、交通のことを考えると公共交通網形成計画というものがあって、そちらに頼る部分もあったりですとか、それから景観は景観計画を定められたり、この都市計画マスタープランをベースに、いろいろな計画がさらにできてきたという状況もあるので、それをちゃんと整理した上で、そもそも都市マスタってというのはどういった位置づけ、言葉は悪いのですが、どういった意味を發するのか、ということはどこかで記載していただいて、それから新たな 1、2、3、4 章に入っていた方がよろしいかなと。今、いろいろな上位計画が出てきていますので、上位計画の整理というのをですね、資料 2 ページの「序章 はじめに」に、「都市計画マスタープランとは」、「三浦市都市計画マスタープランの概要」と書いてあるのですが、その中に「都市計画マスタープランの位置づけ」を記載いただければなと思います。

【事務局】

後ほど、「序章」、「第 1 章」、「第 2 章」の中身について説明させていただきますので。「位置づけ」につきましては、記載する方向で検討しております。

【議長】

そうしたら、構成も中身を議論しないと構成の良し悪しもなかなか議論できない気がしますので。この後の中身の、今回は序章から第 2 章ということですが、その中身を説明いただいた後に、場合によっては、この「全体構成」についても議論したいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、続きまして、記載する内容の「骨子案」でございます。

本日は、序章から第 2 章における「骨子案」について、説明します。

資料は 6 ページから 8 ページでございますが、このままスクリーン上でご説明いたします。

序章では、「三浦市都市計画マスタープランについて」、「三浦市都市計画マスタープランの位置づけについて」記載し、改訂の背景については、平成 21

年3月改定の背景と、その後の市を取り巻く社会情勢の変化及びPDCAサイクルの一環で今回改訂を行うことについて、記載していきたいと考えています。

計画期間については、目標年次は、総合計画や都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し2025年・平成37年とすることを記載するとともに、将来ビジョンとして、2050年・平成62年を中長期的な視点として見据え、記載していきたいと考えています。

次に、「第1章 現況と課題」では、地理的条件、交通基盤の状況などについて、現況と課題を整理し、記載していきたいと考えています。

次に、第2章における「都市づくりの目標」では、公共交通・生活サービス施設の利便性の高い持続可能な都市づくり、高齢者の福祉・健康に寄与する都市づくり、災害等に対する安全な都市づくり、財政の健全な都市づくりを都市づくりの目標として記載していきたいと考えています。

また、第2章の「将来都市構造」については、総合計画等に即し、ゾーン、都市核、都市軸を設定したいと考えています。

こちらは、総合計画に記載されている「将来都市構造図」でございます。都市計画マスタープランにおいても、このようなイメージで記載したいと考えています。

「都市核」でございますが、本市における代表的な市街地として、市内各地域と市外との交流を促進する拠点であり、商業・医療・福祉等といった都市機能が集まる市民生活の拠点と整理したいと考えています。

また、「都市核」は、引橋周辺の「中心核」と、三崎港周辺、三浦海岸駅周辺、潮風アリーナ周辺の「地域交流核」に分けられます。

中心核は、本市のイメージを統合化する「顔」として市域全体を一体化する役割をもち、交通結節点として市内各地域と各地域交流核をつなぐ中心的な市街地でございます。

地域交流核は、三崎下町交流核、三浦海岸交流核、下宮田交流核の3箇所を定住・交流を支える機能が集まる代表的な市街地として位置づけるものでございます。

次に、「地域交流ゾーン」でございます。

各地域の特性に立脚した都市づくりを進める本市の代表的な地域と整理したいと考えています。

この「地域交流ゾーン」は、「にぎわいの街を形成する交流ゾーン」と「海と緑の魅力を発信する交流ゾーン」に分けられます。

「にぎわいの街を形成する交流ゾーン」は、地域の活性化・市外との交流の活性化を促進するため、各地域の特性を活かした都市づくりを進めていく地域として、三浦海岸駅周辺、三崎口駅・三戸・引橋周辺、三崎下町・二町谷・城ヶ島周辺、三崎上町周辺、下宮田・入江周辺、高円坊周辺を位置づけたいと考

えています。

「海と緑の魅力を発信する交流ゾーン」は、美しい自然環境と農漁業生産環境等といった特性を活かした都市づくりを進めていく地域として、宮川・毘沙門周辺、松輪・劔崎周辺、金田漁港周辺、油壺周辺、小網代の森周辺を位置づけたいと考えています。

次に、「都市軸」でございりますが、市内各地域を連携するとともに、市外との連携を促進する本市の骨格的な交通軸と整理したいと考えています。

この「都市軸」は、「広域都市軸」と「地域連携軸」に分けられます。

「広域都市軸」は、都市核と市外の各都市をつなぎ、交流の活性化を促進させる交通軸として、京急久里浜線、国道134号、県道26号（横須賀三崎）、三浦縦貫道路、都市計画道路西海岸線を位置づけたいと考えております。

「地域連携軸」は、都市核・地域交流ゾーンをつなぎ、市内各地域間の連携、各地域の活性化を促進する交通軸として、県道214号（武上宮田）、県道215号（上宮田金田三崎港）、県道216号（油壺）、市道14号を位置づけたいと考えております。

序章から第2章の「骨子案」及び将来都市構造についての説明は以上です。

【議長】

ただいまの説明に関しまして、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

【高橋委員】

先ほどのつながりになってしまうかもしれないのですけれども、「現況と課題」で、ここに課題が若干加わっているんですけど、現状こういうことがあって、課題がこういうことになっているから、どういう目標をたてて、どういう方策をたてていきたいと思いますというストーリーになると思うんですけど、今、この課題と目標っていうのが、どう連動しているのかわからないのですけど、例えば、一番上の「公共交通の利便性・持続可能な都市づくり」っていうのは、どういう課題があって、どういう課題を認識して、こういう目標を設定したかわからないのがちょっと分かりにくいんじゃないかなと思います。

【事務局】

例えば、公共交通ですと、公共交通空白地帯というものをピックアップいたしまして、今後、事業者さんですとか、そういうところに働きかけをしていきたいと思っているんですが、公共交通空白地帯をどうカバーしていくかというのを都市計画マスタープランの中に位置づけるべきだと思っています。具

体的に申しますと、デマンド交通ですとか、そういったものを活用したいと思っております。当然事業者さんがおりますので、そういったところに働きかけをしていくものと考えております。これが、「現況と課題」と「目標」になると考えております。

【高橋委員】

今のは、交通基盤の状況から出てくる課題ってことですよね。このつながりが良く見えないかなって。まさに今のお話で、交通基盤の状況から課題が見えてきて、それに対して一番上の公共交通の利便性を何かやりたいと、そういうつながりが見えないと思います。

【事務局】

今、資料の作りがそこまでの熟度に達しておりませんで、今後もう少し見やすいように工夫させていただきます。

【議長】

今、項目が挙がっているだけで、中身がどのようなものかがないので、検証ができないというか、議論ができないというか、わからないという状況だと思いますので。おそらく一対一の対応ではなくて、課題の方は、8個くらいの分野で出しますが、目標は5つに収れんされていくというこの関係性が気になる場所ですので、ここは今後しっかりと説明できるようにというか、関連づけていければと思います。

ちなみにですが、比較してですけど、目標と課題で、現状のものとどう変わったのかと言いますか、現状でもこういった項目はあるんですが、新しく追加された項目や目標、現状の目標とどう違うのか。改訂ということですので、どう変わったかというところを。

【事務局】

大枠で申しますと、現行の都市計画マスタープランに記載されている「現況と課題」ではカバーできないところ、今までご意見いただいた「三浦市の資産を高める方策」ですとか、そういったものを打ち出すがための「現況と課題」というものをピックアップする作業と、立地適正化計画をにらんだ都市計画マスタープランの策定を考えておりますので、足りない部分を少し改訂の中に付け加えていきたいと考えております。

【議長】

今あがっている「現況と課題」の項目がありますけれど、項目として新しく

追加したっていうか、今回変えているのですかね。「地理的条件」とかは一緒ですが。

【事務局】

「地理的条件」もですね、例えば半島特有の地形というものについてちゃんと書いておりませんので、そういったものを書きまして、具体的に申しますと、地形が非常に起伏が激しいと、平らなところは沿岸部に集中しているので、そういったところから課題というものを見つけていくというところと、文化のところでは、ユネスコ無形文化遺産がございますので、そういったものも書いてございませんから、そういったものを書いていきたいと考えております。災害につきましても、南海トラフですとか、首都直下のものがございまして、なかなか中央防災会議の中で、30年以内70%という数字も出ていますから、そういったものを反映させていきたいと考えています。

【議長】

こういったあたりが、今まで書かれていなかったということですか。

【事務局】

はい。おっしゃるとおりでございます。

【議長】

具体的にどう整理するかというのも見せどころというか、今8項目ですが、その項目立て自体も三浦市はどう自分たちの市を捉えたかというところの大事なところなので、もう少し分かり易い、なぜこの8個なのか、8個の意味とかを意識してやっていくといかがかなと思います。

いかがでしょうか。最初の「第1章」のあたりで、今、項目であがっているのが、もうちょっとこういう課題があるべきではないかとか、現状認識として、これで大体マスタープランを考える上で足りるのか。

【鈴木（明）委員】

項目はこれでいいんじゃないかと思うのですが、中身が見えないので、何とも先に進まないという実態だと思います。今のマスタープランの「現況と課題」ということが、それぞれの項目毎に書いてあります。これを今の段階で見直したときに、何が現況で何が課題なのかというところを少し議論しないと、次のステップにいかないのかなというふうに思っています。例えば人口については、今までは人口は現況だけで課題は出てきていない。それ以降、水産ですとか、そういうものについては現況と課題が出てきていますけれど、マスタープラン

をつくった平成 21 年から 8 年、9 年経っている中で、この現況というのはどう変わったのか、それに伴って新しい課題も含めて、どういう問題が出てきたのか、その辺が見えないと次の議論に行かないのかなど、そんな気がしますので、項目としてはこれで基本的にはいいと思いますので、これを基にもう少し中身を先に詰めて、出していただいて具体的な議論に入るのがいいと思っています。

【議長】

三段階の検討をするとありましたが、今回は二段階目になるんですか。

【事務局】

そうですね。一段階目と二段階目の半分です。

【議長】

内容の箇条書きというふうになっているのですが、今回その箇条書きにもなっていないという感じですかね。項目だけがあって、具体的にどういう内容が書かれるかが分からないので、構成だけの議論になってしまうということかもしれませんので。今日はすぐに対応できないと思うのです、ですが確かにそうだとということと、具体的な指摘として、現行のやつだと「現状と課題」と書いてありながら、現状しか書いていないところとか、両方書いてあるところとか、齟齬があるというか、そこが確かに人口とか書きにくいところとかあるんですけども、ただ現状を書くだけだと次に繋がらないので、人口動態から何を読み取るか、もう少し踏み込んだ方がいいような気がします。

関連して、人口に関して、大まかな推移ですとか構成ってというのはあるのですが、もうちょっと三浦に住んでいる方々がどういう風なライフスタイルというか、例えば、この三浦に生まれ育って住み続けている人はどれくらいいるのかとか、どのくらい外から転入してきて、どういう世代が入ってきてとか、今三浦で暮らしている方々がどういう人なのかというのは、単なる人口の数とかでは分からないなと思ひまして、何かもうちょっと、転出転入の属性とか、継続居住年数とか、それこそ何世代で住み続けているとか、三浦にずっと住み続けている方々と新しく入ってきた方々と、どういう風にバランスを考えていくとか、何かそういうことが議論できそうなので、もうちょっとこの人口については現状の分析ですとか、生活像とか、そういうところから見る形でやってもらえると私はありがたいなと。通り一遍の人口を増やす増やさないというのではなくて、具体的な動態が見えてくると思います。前回のマスタープランを基に言っているの、今回はそういう整理がされているのかもしれませんが。

いかがでしょうか。中身がなくて分かりにくいかもしれませんが、組換的に

は前回の内容が基になるので、前回の内容から、こういう項目であればとか、もっとこういうところを見た方がいいんじゃないかとか、前回のマスタープランを基にしていれば。

【大沢委員】

序章の中で、目標年次は 2050 年ということによろしいでしょうか。

【事務局】

あくまでも、目標年次は 2025 年です。ただし、今 2050 年という数字を出させていただいているんですけど、超長期ビジョンを示してですね、今までの都市計画マスタープランは、2025 年を目標とした準備を進めてきたというふうに考えていますが、今後の人口減少ですとか、そういったものが進んでいくと、例えば 2050 年ですと、居住地域ですとか、産業の状態が変わったりとかってというのが大きく変わってくるというのが予想されますので、今回の改訂のなかでは、2050 年をにらんで 2025 年までに準備を進めていくというような方向でまとめていきたいと考えています。

【大沢委員】

わかりました。そうしたときに、お配りいただいた資料の 4 ページに現行のマスタープランからの見直し要旨におきまして、「早期に交通渋滞を緩和することを目指し、新交通システム等の活用等の取組みを推進します。」と書いてあるんですが、この新交通システムというのは具体的に何なのか。この都市マスの目標であるコンパクト+ネットワーク、コンパクトは土地利用系の拠点であり、ネットワークは交通で移動だと思っておりますが、この新交通システムっていうのが、果たして具体的にどういうシステムを指しているのかっていう想定はあるのでしょうか。

【事務局】

想定はですね、ハード面ですとなかなか事業的に難しいものがございまして、ソフト面で何かできないかなと模索しております。IOT ですとか PTPS ですとか、そういったものを活用して、例えば、三浦市では、公共交通はバスが主体となっておりますので、バスの定時制を確保する上で、何かできないかということいろいろと国の情報なども得ながら、やっていきたいと思っております。それを都市マスに盛り込んでいきたいなと考えています。

【大沢委員】

わかりました。この新交通システムというのは、「ゆりかもめ」とかああい

ったイメージが強すぎちゃうと思うので。

【事務局】

そうですね。

【大沢委員】

この書き方ですと、交通渋滞を緩和するために、今の自動車の台数は人口減少とともに発生全体量が減ると思うのですが、あくまで新交通システムを導入することによって、自動車から公共交通に転換してもらって、そこで処理しようということに読み込めてしまうのですが、そうすると専用軌道ですとか、そういうイメージが出てきてしまうので、もっと新たな交通システムですとか、新交通システムという言葉が独り歩きしないようにしないと、「ゆりかもめ」みたいな、BRTみたいなものを三浦に入れるのかと、また巨大な金かかるよねというイメージが出てきてしまうので、表現に気をつけなければいけないのと、2025年を見据えたときに、自動運転というものをどうするのか、あれが良いか悪いかというのはこれから議論になると思うのですが、先ほど来話がございます公共交通空白地帯をもしかしたら解決できるシステムかもしれないし、まだ三浦は大丈夫だと思うのですが、そもそもお客さんがいなくなるより運転手がいなくなる方が先かもしれないので、バス事業者さんって、今平均年齢が56歳くらいだと思うので、10年経ったら66ですよ、そしたら定年でいなくなってしまうという、もしかしたらそちらの方が先になってしまうという状況もあるので、2025年ということになれば、一応政府自体は2020年に自動運転をある程度始めるみたいな、やるやらないとか言っていますので、自動運転についてここに書いてもいいのではないかなっていうふうに思います。

【事務局】

わかりました。

【大沢委員】

あと、もう一点、同じ4ページに、「都市防災の方針」のところに、地震、津波、大火が強調されていると。戦前の三崎の大火などを踏まえて、これはいいと思うのですが、それだけで大丈夫かなと。例えば、内水とかで危なそうなところがあるのかという点と、土砂災害警戒区域があつたりすると思うんですけど、そこと都市計画をどう擦り付けるのか。今回は立地適正化計画ではないんですが、場合によっては土砂災害警戒区域とかに、新たな建築物の設置とかって本当は避けたいと思うかもしれないので、都市防災で、上位計画として地域防災計画とか、土砂災害警戒区域があるとかの事実の確認だけではなく、そ

それを踏まえて都市計画マスタープランとして、どのように行動を起こすか。例えば、そこはあんまり住むのは積極的にやめたい的なトーンにさせるのか、その辺は今後を見据えたときに、広く薄い都市はつくってはいけないと思いますので、例えば災害上、危険なところから縮退せざるを得ないかなと思いますので、「都市防災の方針」として、ただ既定計画を受けるだけではなくて、受けた上でこの都市マスとしてどうアクションを起こすのかと。もう縮退は目に見えていますので、ちゃんとしっかり書かないといけないかなと思っています。

【事務局】

わかりました。

【渡辺委員】

今のご意見に関係があるかもしれないですけど、交通渋滞の緩和ってところなんですけど、やはりバスが主軸となって利用されていることが多いというかそれが主なんですけど、一気に新しいことをするのは難しいと思うので、バスベイですね、あれの設置をすることによって、かなり下町ですとか、それに繋がる引橋の方とかも緩和できると思うのです。バス一台停まっていると、ずーっと渋滞してしまって、更にゴールデンウィークとかには大混雑ということが今起きているので、できればバスベイの設置みたいな話をいただければ、比較的大きなお金はかかるんですけど、新交通よりは安価かなと思います。そういうこともひとつ盛り込んでいただきたいと思います。

【議長】

新交通システムという言葉を考えたい。今の話もかなり戦略的に、必ずしも全部をバスベイにするというのではなく、ポイントポイントで作ることによって解消していきましようとか、丁寧に手を入れながら交通渋滞の緩和を図っていくということを、新交通システムという言葉だと、それ自体が別の意味を持ってしまっているんですよ、新しい交通システムでもいいのですが、システムだけじゃないので、非常に丁寧な交通戦略というか、そういうことだと思いますので。

他にはいかがでしょうか。

【大沢委員】

先ほど「将来都市構造図」の説明をいただいて、大体分かったと思うんですが、一点、三崎口駅のところに丸がない、これは何か意味があるのか、このままでいいのかどうか。ゾーンだと、広めに取られていると思ひまして、都市核が、ピンポイントで重点的なポイントということになっていると思いますが、

三崎口駅を核として何もつけていないというのは、背景とか何かあるのでしょうか。

【事務局】

実は私どもも悩んでおりまして、ここで記載されているものは、総合計画のものでして、総合計画のものをそのまま載せている状況でございます。一方で三崎口駅前というものは、非常に都市づくりとして、課題が多いなと思っておりまして、ここを何とかしたいなという気持ちはございます。今、都市核をここに設定するとなると、中心核や入江との近接ですとか、そういうものも発生したりとか、総合計画と整合がとれないとかっていう問題もあったりとか、じゃあどうなのかといいますと、ゾーンは入っているんですが、ゾーンだとまだ薄いということなので、ですから三つ目の都市計画マスタープラン独自の地区設定を、例えば三崎口駅ですとか、そういったその課題なんですけど、発展させたいところをピックアップしてつけていきたいなと考えています。

今、この段階ではこうしますということは申し上げられないのですが、次回か次々回の中で、ひとつ提案させていただきまして、ご意見をいただくかなと思っております。

【大沢委員】

最後のところに書いてある、今後、交通事業者さんと連携していかなくてはならないと思っておりまして、基本的に行政の財源は限られている中で、民間投資とか、パートナーと組んでいかなければならないときに、位置づけがないということが相手からしてみたら力を入れないというメッセージになってしまう、このことが非常に心配で、例えば鉄道事業者さんと何か組んでこちら辺を何かやろうっていても、そもそも三浦市さん位置づけないじゃないですかって言われちゃって、何もしてくれないんじゃないかなと。やっぱり、相手様、民間も、行政の位置づけがないところに積極的に何かやろうというリスクを背負わないと思うので、ただ、お客さん・来訪者はみんな三崎口駅を使うわけなので、そこが三浦市のファーストインプレッション・顔になってしまうので、やはりあのままでいいのかってことを考えなければいけない。そうすると、三浦市だけでやるのは不可能なので、やっぱり京急と組まなければいけないと。その時に何も位置づけがないというのは、パートナーとしては位置づけがないところに投資はしない、そういうメッセージになっちゃうと思うんですよ。なので、確かに総合計画との齟齬があるというのは重々承知なんですけど、やはり都市計画の中で、都市として何かここで整備を考えるのであれば、それなりの位置づけをしておかないと、やはり最後に書いてある事業者との連携の事業者がついてこない、それを逆手にとって投資しないよって言われてしまうと思う

ので、何かちょっと悩ましいところなのですが、必ず今回の都市マスの中で位置づけるということをやらないと、時期を逃してしまうんじゃないかなという風には思います。核の呼び方は色々あるかと思うのですが、是非ご検討をお願いしたいと思います。

【事務局】

わかりました。

【鈴木（明）委員】

関連で、8ページのこの図で、三崎口駅の下に点線が入っているのですが、これは延伸の線なのでしょう。もしそうだとすると、延伸については、昨年京急さんは延伸はしないという風に言われたので、この線は何の意味なのか分からないので確認していただければと思いますし、京急さんが三崎口駅でストップだとはっきり表明した以上、前回のマスタープランでは、この点線で、終点が油壺入口あたりをイメージした中で、三崎口駅は保留にしていたと思います。だから今回はこういうものがはっきり出たので、さっき先生が言われたように、三崎口駅をどうするかっていうのが一番大きな議論になるのかなと思います。

【事務局】

この点線につきましては、ご指摘のとおり、我々とする延伸については、凍結という風に言っていますので、断念まではいかないのかなと考えております。ちょっと厳しいんですけども。引き続き三戸の地区の開発もございまして、そういった意味では引き続き事業者に対して延伸のお願いをしていくという風に思っております。実際、県内の鉄道事業者への要望の中でも、延伸の要望はさせていただいておりますので、こちらについても引き続きやらせていただこうかなと思っております。この点については捨てられないのかなと思っております。

【議長】

三崎口駅については、庁内での調整はできるということを前提とした上で、都市計画マスタープランとしては、このままではまずいと思いますので、よろしくお願いたします。

将来都市構造の中で、都市軸というのは、当然いろいろ結ぶってことで、基本的に自動車軸というか、公共交通も自動車なんですけど、これからの都市づくりの中で、もう少し歩行者とか自転車とか、そういうものから見たら都市構造が違うんじゃないかとか、こういう都市軸といわれているものも、ただ単に自

動車で移動するのではなくて、もう少し歩きやすかったりですとか、そういうことを含めたのが都市軸なんじゃないかなって思うんですけど。そういう観点から見た時にいかがですかね。それは今都市計画の側からしか出ないような観点じゃないかという気がするのですが。この都市軸だけでいいのかだとか、説明の仕方ももう少し何かこうただ結ぶだけなのか。そういったところは。

【事務局】

歩行者、自転車もそうなんですけど、トリップが非常に短いということもございまして、ちょっとその表し方は今後検討させていただきたいと思っております。

【議長】

小網代の森を抜けていくっていうのはあると思うのですが、歩行者系で何か抜けていくとかいったものはあまりないのでしょうか。

【事務局】

サイクルポートはございまして、三崎口駅と下町にございまして。その動線はございまして、その他については、特段需要はないと感じています。一方で、歩行者なんですけど、小網代の森ですとか海南神社ですとか資産がございまして、そういった歩行者動線につきましては、ある程度需要が見込めているとは思っていますが、そういった意味でも調査いたしまして、何らかの記載をしていきたいと思っております。

【議長】

都市計画の中では出てこないかもしれませんが、交通っていうのは単に自動車ではなくて、歩行者の視点とか、自転車とか、マルチモーダルな形で書くことが大事なんじゃないかと思っております。

【渡辺委員】

今のご意見に関連してですね、観光協会でもレンタサイクルをやっているんですけど、そのパンフレットで高低差を表しているんですよ。三浦海岸方面から劔崎方面へ結構勾配がきついで、そのきつい勾配の部分を表している。また、緩やかに下っているところを表しているところもありますけど、そういう平坦な状況じゃないというのをどこかで示すようなことがあった方がいいかなと思っております。

【事務局】

わかりました。

【議長】

地理的条件というところで、そういうものがあるのだらうと思います。

【大沢委員】

三浦市はパーソントリップ調査の圏域でしたか。

【事務局】

はい。そうでございます。

【大沢委員】

今年、パーソントリップ調査の年だと思うのですが、そうすると経年変化が分かると思うので、代表交通手段がどうなっているのか、徒歩と車と鉄道とかと分けがあったと思うのですが、その集計をすると、この40年間でどのように人々の交通手段が変わってきたかっていうことが分かるので、先程、中島委員もおっしゃられたように、歩くのと自転車っていうのをどう反映させるかっていうのが重要ですし、これから健康まちづくりというのが出てきて、一步あるくと医療費が0.06円くらい減らせるとかっていう指標も出てきていますので。ただ歩いてもらうには、基盤が不十分であるので、歩くための仕掛けづくりというのは、次に展開しなければいけないんじゃないのか、そのためには、この40年間に歩く比率が相当減ってきて、車の比率が増えてきちゃっていると思うのですが、そういったものを基礎データとして持っているということも重要ですし、健康まちづくりという意味での徒歩とか自転車という概念、そういった意味では高低差があるほうが漕げますので、健康になるかもしれないのですが。今、都市計画と健康という概念が結びついていないような気がするので、やはりキーワードに入ってもいいのではないかと思います。

【議長】

そうですね。おっしゃるとおりです。そう考えると、全域で記載する必要はなくて、地域交流ゾーンとっているこの中で例えばかなり歩行者を中心として歩けるようにするとか、そういうスケール感かもしれないのですが。いづれにせよ、大沢委員のおっしゃった健康との関係は、今非常に大事で、高齢社会なので、元気な高齢者というか、そういう時期を増やすというか、予防的な話というのが、都市環境と結びついているというのは、色々な研究でも出ていますので、そのあたりは、特に三浦市は自然環境が豊かですから、それが健康環

境ってことになるのと豊かな未来像っていうのが見えてくるんじゃないかなって
いう気がしています。

他にございますか。

【草間委員】

人口減少のお話がありましたが、市としていろいろな政策を行っていますよ
ね。移住だとかいろいろ。そういった政策の目標があると思うので、そういつ
たので将来的に何人増やしたいって、農業についても新規就農者の制度を使っ
て、新たに三浦で農家を始めるって方も出てきたり、漁業でもこれからそうい
う政策が出てきたりするかと思うんですけど、そういう市で行っている政策的
なものも踏まえたなかで、示していくといいのかなと。

先程、健康とか自転車とか話が出ましたが、自転車は東側がサイクリング
のルートになっていますので、そこらへんもマスタープランに示す形にして、
例えば、歩道が途切れているところは将来的には整備を進めていきたいとか、
そういった部分もしっかり示すことが重要だと思います。東ルートで一部歩道
がなかったりするところがあるので、そういったところの整備を、県などへの
要望に新たに追加していてもいいのかなと思います。

人口減少、高齢化社会、景気の低迷等、市を取り巻く社会情勢の変化、そこ
らへんも今後データが示されると思うのだけど、しっかりと今までとどこがど
うやって変わったのか示してもらって議論を深めた方がいいと思いますので、
よろしくをお願いします。

【議長】

個々の意見はありますが、全体としてはもう少し踏み込んだ資料というか、
内容をもう少し。あと前のものとの関係性とか、そういうものを示さないと議
論がやりにくいというか深まらないということでしたので、第3章以降がちょ
っとこの内容だとつらいと思いますので、骨子案というところの内容を深み
のあるものにするとか、中身が分かるようなものにしていただけた方がいいか
もしれないですね。そういう意見が出たということで、今回は是非お願いいたし
ます。

【事務局】

確認をさせていただいてよろしいですか。今、議長からお話いただきまして、
留意して進めていきたいと思うのですが、その中で、「現況と課題」と目標と
のつながりがこの資料だと分かりづらいというご指摘もいただきましたし、
「現況と課題」からどのような課題があるかも分かりづらいというお話もいた
だいたと思っています。「第1章 現況と課題」の部分については、どちらか

という骨子を示すというより完成形を作るイメージのところまで持っていないと、なかなか議論が進まないというふうに思っているのですがよろしいですか。

【議長】

そうだと思います。データも収集していると思いますので。

【事務局】

はい。データ収集は進めておりますので、その部分はお示しできるように準備を進めさせていただきたいと思います。

それが「目標」とどうつながるのか、また、その関係性が一対一のイコールではないと思います。例えば、人口でしたらいろいろなものに関わるでしょうし、交通についてはそのうちの2、3個に関わってくるとか、その関係性を上手く表現できるか分からないのですが、その相関関係といいますか、わかるような形で整理させていただこうと、まずは思いますのでよろしいでしょうか。

【議長】

よろしいかと思えます。よろしく願いいたします。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上をもちまして、本日の議案は、全て終了しました。では、進行を事務局へお返します。

- ・ 事務局より、①本日の小委員会の概要を2月20日開催の都市計画審議会にて報告する予定であること、②次回の小委員会の日程は、春頃を予定しており、後日改めて調整させていただくこと、③「三浦市都市計画マスタープラン」、「三浦市みどりの基本計画」は事務局にて管理することの事務連絡を行った後、閉会を宣言し、本審議会を終了しました。